

中原議員（民主県政会）

平成 24 年 2 月 29 日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）学校裁量予算について（再質問）

学校が裁量できる予算を増やしていくことが校長の権限に関係してくると思うが、その点についての考えを伺う。

（答）

県立学校の運営に要する予算につきましては、平成 20 年度から、校長の裁量により、その総額の範囲内で、必要な使途に予算を厚く活用できるシステムを導入しております。

また、併せて、校長が進める学校の特色づくりに必要な経費については、学校経営計画に基づき、書面審査等を行って、別途、予算を措置しているところでございます。

本県の財政状況を踏まえますと、学校裁量予算の総枠を増額することは困難であると考えておりますが、各学校において、校長の裁量を可能な限り生かせるよう、学校経営計画の実施に係る別途の予算措置等において、配慮して参りたいと考えております。